春城日誌 自文政三年八月 以降

特別
イ4
1919
542

176807

春城日誌

昭和三十八年一月以降

一月元日

少和しうらゝかなる朝を迎へ、家族と屠蘇の杯を交ぜ、
例年通り登校、校長として祝杯
を交ぜ、五ヶ年賀状、ラジオ二番之
空中放送を聴き、夕方八時と大阪駅を出発し更に
前略乗り換へ、電車、乗り換へ
年寄り、電車運転を試

38- 9328

如、先つ日の開戦以来、神奈川の海の雲霧
に乗じて、猛烈を極めたる砲火を浴びせ
られたる為、敵艦は、一時、中の撃沈する所
と、電車一番、湯気しれを
掲げたるを、続いて、旅順白田
べし、賀章一隻、続いて、旅順白田
軍一大勝を以て、新潟山を占領せる
旨の情報、海軍より、
あり、

東京帝国大学

快哉、去る家を、奮て、諸客を、
四隣、数百文、大井に、
井戸、水、井、
り、都部、
国、
書、男、
利、
ト、
すの、
う、
交、海、

義を目前に迫れるを得て全国一の祝と
賀客と共に帝国の為万歳を三唱す、

三月

時、旅順に陥落の確報あり、北の千歳
一遇し大事件の紀念として終生忘れ
を保存せんことを思ひたり、報来二十餘
の諸国人、吉報を寄せ終生忘れざるの
信を托す、吁不利益の会なるを
知、故に義を以て鎮静肥江郡毒塚等数
名の会者を以て酒数時を消
す、村人を集め祭典を来る

四月

時、報来る所毒を以て起き出づる能はず偶
々山口伯爵伊藤博文氏の来り訪ふ事あるも
既毒未だ去らざるを以て不能会
しかるに毒を以て終に会を謝
中なりしも、旅順開城紀念として終生忘
諸国人、寄せ来る所の書状
山三郎、毒酒文芳の記念
書を以て伯爵に送り
杉上方精外数

氏子たち

昔

時節、殖産の御[illegible]、四方の貧窮人養
ふ、田原坂村等分、お撫えを上意を[illegible]
教果し、伊藤後[illegible]午歩し海くる、山田
素岳等分、[illegible]刻[illegible]
[illegible]書和等も仕[illegible]
早稲田大[illegible]
仕り[illegible]、此[illegible]
[illegible]

東京都立図書館

[illegible]

昔

[illegible]
し集[illegible]
関し堀[illegible]
稲田大の中央[illegible]
生[illegible]
を[illegible]
へ[illegible]
[illegible]

[illegible]を終の石花、[illegible]雨降るを、弟
[illegible]伊左衛門を[illegible]紀[illegible]と[illegible]小石花、

七日

快晴、内[illegible]を四条[illegible]を訪
ひ[illegible]家中を[illegible]の内[illegible]を[illegible]、[illegible]
口[illegible]を毒[illegible]方[illegible]何[illegible]ひ[illegible]閑
話[illegible]晩[illegible]、[illegible]て[illegible]、石花中[illegible]
四[illegible]時[illegible]を[illegible]高[illegible]伴
[illegible]書[illegible]、中[illegible]を[illegible]花[illegible]弟
[illegible]十[illegible]書[illegible]高[illegible]書[illegible]、[illegible]賀

志し事と聞し[illegible]高[illegible]を[illegible]事
[illegible]、江[illegible]清[illegible]を[illegible]ひ、[illegible]
来世[illegible]を[illegible]報し[illegible]、

[illegible]

[illegible]、[illegible]、[illegible]文[illegible]
[illegible]代[illegible]来[illegible]、祝[illegible]賀[illegible]
[illegible]市[illegible][illegible]財[illegible][illegible]を[illegible]
[illegible]元[illegible]高[illegible]、[illegible]世の[illegible]を[illegible]幸
四[illegible]代[illegible]石[illegible]簡[illegible]を[illegible]鎮[illegible]、[illegible]紀
[illegible]と四[illegible]、[illegible]、閑[illegible]楽し

旅順に陸軍紀念碑を建てる件の事に関する法律案の
を貼物収載大抵遺漏なし出版
印刷の方面と共に博文館の大隈伯
爵家とを以て発行し机上に蒙谷道
博会所に出張する

九日

特別、義会に波内務官等旅順陸軍
紀念碑建設をうきを利し、又小波に
今も紀念碑をうきを建てるを、下井戸

雄の書と為す、賀茂
天長を祭る百度更に
時へる、幸田長風事務書
うつき云ふ、元帥書
書牧を牧場をうき四牧（野雪西、
う話に、藤原和尚（
天長事紀、

十日

時、長田外務官に小花時を旅順陸軍紀
念碑をうき利事を、明日之を総理に

し、明治元年、加賀藩の行を拒み（松平慶
寿義等訪ねしも、老侯病中なりしを以て
彼し準備を為す、二百餘人前田仁右
衛門等、在石廟子（第一軍第二師団歩兵
第廿九聯隊より印旋虎関伯派）市場範
三郎に清忠を得たりしと

十百

情勢、本日より第一軍の接戦を始む、又国境
を西銀子、ヶ森の方に三ツ岩越表線に
出徒五千名、平橋西大之の中庭と今

説明隔意の説を出す、ヶ月を
彼物を為す、村上藩と仙台藩
なるを以て、村上藩の仙台藩
為す、市場範三郎、郡書記

十二百

時、村上藩と仙台藩との一発
切り破り、仙台藩、物議山田義長を派
し遣わす、来四月義（花法）に平伏
戦争義風、エンサイクロペディヤのを
ちくしに、新ちゃ義長、目録

結果を高らしむる
示す、出征中の市場範三、細谷慶辛
を郵便する者、前地函芳と乳姉
妹を後文作りを清うす、若しくは来
書あり、直流を十二月百為作をこき面展
を領す、有志紙を出で等書を給す
る、

十三日

昨元、早天作稼作業つを要地に無作す村上
学校先つ来る、せく作業と雨しりとあり

校に初めの出資を清求す、ひとり紙を
渡べき作を引えの、図の紙と
後を学び教務を兼す、去る地名辞典
第四冊下中刊出来す
に付く二印刷第五、即ち長を活板
あり之を学す、板本面あり、摘録後
を市す

十四日

雨、参校教務を兼す、高橋氏来
訪す、板本杏流の書を携す、江戸来
保来訪す、成人を四谷学校

方角光の武敬を刑ハしに此年拾七
四ツ時ニ向い喜ゝ[illegible]を要てゝと

十五日

時時、子新吉川義次郎来り分久住四郎清流職務
上不都合あるを云ふ、依て久保
田宅ニ招き来ると云々時に清流の五名
を拾五ふくべき旨を命じ、本年条
市毒、病死の様ニ接て、午後ゝし学校ゝ
於て生徒の教育方を[illegible]校祝祭を
[illegible]、伺のこゝゝ[illegible]大隈伯の面上清流

あるを来る者ハ名ニ付芽部[illegible]
上ニ宴会を[illegible]ゝ、生徒ハ[illegible]ゝ
り中学校職員と[illegible]ゝ
ゝ招ゝ[illegible]、不都合十井[illegible]
或牛ゝ来ル

十六日

雨、久保清流来り不都合を述ス、参校務
を[illegible]ス、出仕中ゝ[illegible]
[illegible]ゝ[illegible]、本村[illegible]
ゝ[illegible]ゝ[illegible]

事と托す、あゝ世事変幻、終元の
きの事件を思ふ、作人百年伝、

十七日

特派、書記三浦山崎拾吉等の来任獨
逸、内務省出張津を拉して出発せらる
電信線を沿岸の所を経上野を陸奥
に抜き桑田に入る新潟を渡り
阿賀川沿船を千住に抜て市街
を数巡し午後十二分田中着し直ち
に出発す、抹燈

漢詩を草し海内史寂寥

十八日

時、在横浜五流亭文の作あり、主人
編著の書、本年九月迄刊行元
明を流くべき詩一を得たる者を云々し来
る、主人書生久保田氏を交る者
し行方を捜す、久保田を神奈川に
発投二三の酒楼を訪ふ、久保田を九州の
旅宿に訪ふ、行李の中に一書を見る、
寺文字と交渉の顛末を日清報知

直流ともに書き伝伊東立助し仲芽を
流し松田雲三三寄を物雲、久保田小彦
狩の書に掲す、江部佐久間事話、聚
雨あると

十九日

雨、早朝久保田氏流事物語りき応接す
石仏墨一件の事の事の事の件を約
して辺へす、参教授部長をもとめす、中井氏
事と流す、内書取て田代義立氏書
の歌集二三枚を高らしまり物語り、掛

酒漫事を甚し物語へ、田代氏来
夜を語を忘す

廿日

晴、茶賀敬り物語事を書を其ふ、江部
久保田に書を教す、五島掛色江氏来し
然風一匹出来事を、参教授部長
す、久保田氏久間と流す、中井氏と
印らと雪月花花術あるを菊
鶴来作内物語と楽しと流す、久
保田出先らと書状掛す、初て八幡

葬儀事を終る又撫育清事を第す、

念一日

今朝久世家より久保田へ使を立て、奏政
官職を辞す、又久保田より使を立て、
書記雅樂江部清夫来る、
右年番寺社、新宮の横山正義石塚寺の
清書を持て来る

念二

雨、日曜日、紙幣偽事件活刑事を清
水、水戸を出る、於て久保田事務不

仕来事件を尋ねる事の始末を為す、
朝、郡の事務を終る、夜也

念三日

晴、久保田より来る、伊藤久
保田在庁と詳細を報ず書状を郵便に
投し、紙幣の役久保田出し者千人生
を納付す、乃ち在庁より出し書状を撤回
す、目録作業法を確定し書を公新
目録郡ごとに、久保田使に於て久保
久百事務を、撫育清事を第す、

念四の

時、久保田藩江戸屋敷より使者を以て松木弘安事分部左京亮、松平主殿頭殿へ二三の風説を高らし来る、久保田侯より殿へ書を投ず、

公儀敬の書を接す、中井法之丞書を與ふ

長田祐高より七月の書を與ふ

校勘務を了す、

念五

時、高橋謙次郎氏来る、時に六侯一致建白の事を協議し来る、春校勘務を了す、

時、高橋謙次郎氏の書を接す、

千葉藩より書を接す、

仙波瑞現君より書を與ふ、

雑事を処す、

念六

時、高橋謙次郎氏の書を接す、

文安侯君より書を與ふ、

薩摩侯より書を與ふ、

春校勘務を了す、久保田侯の使者と会し、

を決す、

藩邸より書を接す、

ありの報到る、

山陽南部一先つ引れる、伴人百と年を
拵へ、相来雪を踏て雨降る

会吉

雨雪、昨日文吉（[illegible]）塩谷
長四郎（[illegible]）
和久こんし（[illegible]）と喜兵衛
の者し揃て、[illegible]、明後日新
候芳軽酒五二十[illegible]也お使を[illegible]
今日四人し如[illegible]
也、六十の例の約束手紙口[illegible]、伴

今々銀を[illegible]、[illegible]
郎ゝ[illegible]の書状を拵へ、[illegible]
の[illegible]揃て、伴人[illegible]
江、芋[illegible]
揃て

会谷

小西[illegible]を出て後藤[illegible]（[illegible]）を訪問の書を渡し、市[illegible]
[illegible]、又[illegible]
[illegible]

来りし段〻仁可を妾鼓宣所にて訪ひ
久保田之件を話し、白波珠玖卓之家
人丸祭壇古碑の拓本を乞ひ、並に淡海の碑を
を練ひ、一時より帝国大学の開会に列す文
章採録詩書房へ訪問し寄合をせん事に出席
し大体を決議す、五時より横井時冬
池辺義象氏と晩餐を共にし会食閉
為芳集之件にて談し散会
会ふ、播磨文之事を相談し宣長集を
受けたる謝状の事を語る、夜子規
死去の旨を田中紀行より来る問借

入る、藤沢氏新潮社四月号の情報を寄せ之を投
二十四日新聞紙上に投書す（る）期の三
月廿日也

会合

平明角田真平を訪ふ、孤竹居にて夕飯の雲
浅談をなす也天気、旅路異人等を
語る、其稿を乾して子規の四百年忌
方々行く、松井帝室博物館へ話訪を勧め
東謝様の事をなし、并に半月、「如是我聞」を
草す、北越より去十日沈書、引続て届く

銀鍔旅衣なとも、潮に乗じ内子と共に帰り
え游絆に散策し去りしかとも、前田
真平より急縁に分を携へ来る、千葉
稼しより客座に森也作脚本朗読ありて
伴に莞し、郵吉来る、内山論観に書
と共にて紙作なしことを云ふなり

三十日

晴、大雪、清水徳次郎来訪、清水園も
しくなとに往き来る、即ち梅原文次郎拉来
座間与叙す、新井亮次郎来訪、正子内子

と說めを伴ひて京橋より銀座を往きて
三越呉服店に物を購ひて帰へる、花園通
流に過ぎる細雪を眺め歩きて帰る、本月四
日を過ぎに新彼岸も集めてなく会由にあり

三十一日

雪のしく降る積もりなり、寄稿繰返を
忌むなく直ちに郵書を送りぬ、荘米國真鍋千石
即ちに訪れてき旅と封書の添あるとも、花猫
乙洋坪流次郎しくも添えつき二十餘枚を
郵送し来る、中より抜き二三枚珍奇なるを

あるも、拙者も其一人なれば、
他作今の事を思ふ、

二月

一日

晴、夜に入り雪降る、朝早く福井藩の秦法の研究をなす
岡吉日野藩の秦法の研究をなす
夕方を清水、夕食後秦校方面に行く
内藤家松平左馬等と岡藩人を

今日、日野藩秦法に関し研究の結果
を報告し四名を殺の分担を定めさき方針
を決定、藩吉数名、花外、別所義一高
郎、浦野の動作を始む、

二日

松平の雪積り堆を平
参校形勢を見る、夕刻藩庁を
出し二回廊を、即ち家老を保善
寺、清松子爵邸を訪ひ、
夕、清松子爵邸を訪ひ、
夜、内藤家を訪ひ、

秋濤川上音吉等の一座、来月の頃、沼津に於ける川
上劇（王冠）観覧とあるを、坂本
三郎事、近頃、新橋及江都まで報ずる所、清
水子爵、先ずと云ふのみ、雖難事、伝を
以て探偵に探偵を頼む人に先つ
第一番を先し、且つ遺憾を来さざる事
の日を問ふ、曰く必ず新橋清
吉を発すと、伝を探偵を
所持の田中とを決す

新橋を発し、所持の清水子の遺骸を乗せ、
清水子の遺骸を乗せ、長崎に至れの
師と称し、中村、兼て式しを幹旋し
十二時、沐浴入棺を終る、光を写す
二時、家を帰へ、清水子、参拝一五名
ちしが、其日、家を清、右に俄
疾革、午前、午前、
二十八、家族と、新聞を
時、三日、
く接す

晴、二三の御客を迎ふ、香典餞寫菓
を携へ来る、同佐藤金杉に於て葬府
出棺告別式幕場にて式を行ひ、親族の
み金杉にて晩飯を共にし、以後帰宅
吉田行居の者に於て、朝鮮の紙幣を
示されたり、支那兵士の遺品を見る
戦死、（兵役中の）我遇難にて軍卸役刑法
時の写状を示す、又已收見合綱
子の禮をなし帰る

晴、大雪光を曾抜ひて去る、其後嬉久保
田清治の者に於て、小板三太郎帰宅
太郎の多くこつき云々し、古河より衛居
をとむ、内田貢（不知庵）来訪、同書館
の事を云々して去る、二葉亭四迷
来り、余を訪ふ、角田
其手を取き、満洲説明、四方雨
実業殺を聴き、諸話遂紀
話ありて去る、会衆、光又伽の
ため金杉へ行く、中井新三郎、古刻書

跋を需らし来る

書

今般御著述之書京之人某為某傳紀族
遺骨を拾ひ候記を書き候上御依頼
候様拙之文を乞ひ候。角田某より謝状（一書添
候様にと被申候）就而亮斎の作り候日記め書
を並べ、本校録を読み候。小生拙文申入候
就而右之件に就き長来候、真跡写し度
二葉の写真則ち一枚之封册一に付候
書の也、随筆をとめしたと存じ候。

書

晴、朝飯後家を出て丸善に於て蓄書を観於
堂に於て年の書を購ひ山田喜川を訪ひ中
西氏に行き、うきを購ひ夕刻より帰宅
に川上氏を訪ふ。御身に王冠を被り
の類あり、云ふことに云ふ様の四人が往き
親子也、又物語らしむる場十時ゆへ帰す
互つ帰り来たる談し候を見る、日比谷
の書を接す。亡叔父の事也、同じ
在り、昨日此に於て範に出征一来
弟之十一人を続き者を尋ねる方を

持し来りて、風俗の紙を持ち来る

八日

晴、文信の使ひ坂口より書状あると互に交換
奉校殿様を訪ず、書信義者の新聞紙等
多大なる供を与へ、坂口の書を持ち、久留米の
情を聞く

九日

晴、奉校殿様を訪ず、近所の者（北茂）と称し
高知しほうれき池を大坂と名称す、吉田氏宅

と称す

十日

晴、風、奉校殿様を訪ず、花輪互に送られ賀章
到る、内書役能筆をもつて認む、来る十
三日義方帝国大学に於て文学位号を授
与せらるる由知る

十一日

晴、紀元節、久留米鎮台楽隊を招きて大学鎮
台を招待す、正午帝国

其ニ仲京、元金ニ飯しをうる、久保田体ニ対
改ん、書を投ず、事載載

十二月

時候の暖、高家ニ対する体裁正
式ニ行ふをもし事ニ、故ん書と接ず、読
て改ん事ハ久保田流の体ニ関ず、日蓮
以来事流、加藤義四郎の体ニ対す事
ニ、正子作毒仲助ニ対し新年を
を與ふ、久保田体ニ書を投ず

十三日

時、高田の者ニ接ず久保田の体ニ関ず、故んニ書
を與ふ、金上の体ニ関して也、参校談話をなす、
村上市橋(安二の体ニ接し体)紙智俊元(の体)紙
入社の体)と流ず、五流の体ニ対し比
田ニ電話ニて云々ニ事ニ、久保田
事を話ふ不思、二時ニ長谷の図書館
行き、高田ニ出ず、図書館ニ関する事
事改を決し、高田ニ帰る、日比田事
話談田を三印ニて五流、姫を姫し比
云々ニて、無話ず、五年甲貴長商

大崎雪末後

十四

西郷隆盛氏墓し風邪の為めに今朝
こゝに帰る、山本氏の人小林氏山田
書翰し所々に来る、夜に入り
氏掛書を綴り、明後日琳瑞寺に古刻
を図書平一を頼る、小倉鎮に書と
掛る、

十五

西郷氏を訪ふ、茶板銀瓶を送る、村上右衛
門を訪ふ、若狭侍従を訪ふ、夜に入り琳
瑞寺を訪ふ、夜に入り
張氏の韓文考異五山板の
張氏集を借り、夜に入り和文
三年版、十分後漢書文法
り来る

十七日

晴、雪の中の紙屋来る、昨日と茶
茶板銀瓶を送る、夜に入り和歌を考し
て銀
を預ける茶和を捨し、夜に入り

去印すべき義具義干を拉出す、清水
酒井義干高弟なりとて我く言ふ、
久保田佳之助と交渉す、井泰樹と訪
す、

十七

時、久保田清次と至象の為め談話を異にする所
あるを以て去きたるを以て貝人を或人
すべきを知らず久の雷鼓を鼓し久保田
作之助未を報ず、久保田と交渉する事あり
終に明日出発と決す、参校段数を定す、井

信事務先年宮家に千歳清正の使付
けられる者と称し、文書を出所する事
となれるも、作蔵印を出すべき作蔵
千代と信紙を云々す、宮井家為
の書と称す、之時に砲兵二隊を親兵概
況を得ざるべきを報し来る、大隊兵半を
以て出発す、其後中村の者の使ふ付
事務を扱ふ扱ふ云々

十八

時、先年七月家を出て後長野新宅を麻布新宅

三谿氏、呉昌と周為を加へ田舎へ来らるゝとも
近又ハ真跡と称する偽物多き収蔵し、其弟
辞し去りしを安政年間に訪ひ十一幅借覧す、
今後参殿四幅中呉と久保田氏所蔵
を収蔵す、内に恭軒公集を受け取り入
荷を就ての事ども云々の話あり、松平家団
千家流流儀（康熙の頃かす）の一事話、千家の
流れと大林宗流の事と関す、伊藤伊
左エ門、今より御安田茶事等事状を
覚え、江部渡辺氏と真流伝の件談
す、ご平松田夫の字ゝし来り共の画を戴く

松本氏も来りて多の画幅を拝見す、

十九日

晴、日曜日、足利市寄（於花園）来訪あり、姪
大畑田真流伝の件を以て本田氏寄居
会ん長男住吉の件を尋ねる
也、本来接す、伊藤伊右衛門の兄弟の為
書を得、引かしも由之其の光を借り旅
田之所町の人へ借覧を求め送るのこころを
得ずして帰る、其後二中西美術学
校長氏に議案来状あり

廿日

松本雪斎より積もる寸餘に及ふ、岡本錦兆(?)
子の墨蹟を寄贈せらる、真勝寺中下野(?)上
之助来書を寄せ、次衛門寄贈せらる、又
依田百川に郵書を投す、洋洗の事に関し
て也、且つ申し越の親類の後藤無功の事
を云ひくし来る、依りて再び依頼紙に付く
付後藤伊左衛門を築地に訪ふ不在、大蔵に
続きアルバムを購ひ帰へる、午後十二三
輪潤太郎、真浄院忠道来訪あり、晩に佐
々木義山一身上の件にて新報社、桃田(?)

去りし木戸川の風景を寄贈せらる、
其の清忠あり、又吉田氏某の事に移す

廿一日

又新古家を出て後藤氏を本郷に訪ふ
不遇、坂口を訪ねて話し、又昌平を吉沢に移
来て訪ひ、又後藤伊左衛門を築地に訪
ひ忠身を農務省に訪ひ、参校錦紡を寄
し又之刻家に帰へる、政人訪ふ不在中
浪忠道来り訪ひ、又英術書に而
参事の事に移す

廿二日

晴、一天雪を保て寒冷し、出征中の市
時報とかしも事任あること、直接はかりかしも
白魚を焼く者の部市まる、中ゴロ迄
の時分和歌を吹術学校、言況
悪迄、遂業出版し体に分お絵しお来流
りなを作業伊方ニつを方命絵と説ひ千
改ちも仮乾と体と説し云ます要領を
得ず晩学の要を受け相又ゴ晩も関
口泰輔氏集、居し仙台く仙くうつを通
来て酒りを点て且つ才二

師団参謀長野印氏ニ法市を異は
す、赤塚氏一行朝晩ゴ晩ゴ人父市
状を拝す、福島の市時あやしも事市
ゴ、戦ニ出征前ニの家業を祈へ来る、
橋田ゴ出品の文ゴ市の市と橋ゴ

廿三日

晴ゴ紅又七日乗を出直流の体ゴ分品ゴ出ゴ
品市ゴ市を作ゴ流ゴ、内ゴ魚を捕ゴ麻
市ゴ出の捕獲を見ゴ迄体し来る
集屋ゴ伯ゴ人晩市、十二時ゴ内

魚一函を贈られ、直ちに謝状を出す。後ち中谷氏より送られし俳句一のを得たるを賞す。細書を認めて花輿直次に、郵送す、右の外毎参拝俳句を看る、之れ忠臣の書し拝す、五年中伊東主助佐々木義山等訪あり、又晩方義及生等訪、相ち伊東京師無訪あり

会四

時、参拝俳句を定め、京師に送られし俳句に関し之れを話し、長者を立て法と教る、井田福太郎氏も亦

亦た俳句に関する所の俳句を作る、之れ前日の俳句を以て新に作る、夕食を畢く、高橋氏来る、提出しつゝ話す、米国スタンフォールドの松きく、ベースボールを好む時に、十二名の学生を引率し旅行する由、海軍士官の一人出張し俳句を作る、之れ亦新らしき趣味なり、夕陽に乗じて散歩す、十時過帰宅

廿五

時、奉教御務を勤め、許可を被
す、黄四百枚を書し、仙人に関す、清流の保
ふ有るべきを来代あり、松田重事後、江印
来て光機京華中の人の仙人つと
云へり、

廿六の唱、

朝来綿雲を破し真古し、山樵長山
印の起城、六尺集の亮光のこと
うつき珠玉を結ぶ、珠玉を圓

を被り、費段段、書四ちの回書段の母
分し米二回書を発行（大学高の母の
発行）の帳の四海列号を説し三
時家に帰る、旋紙を草し初の入る、殿
城支四報者、為ちの事流、印更ち
書陵の初に

廿七

必和雪積て才銘、冬紙を雨降る、
仙人の精天手の事後、珠玉を
状ちと真と書、ちの奉教務を

家子、主獨乙爲村洲子、郎吉を為子、

井谷

時、終り近風子に、朝本沈部部紅角淑しく
終り起き出る能ハず、仙主吉淵に奉獨し吉し
指子、命知母井吉るす吉元氏の紙与人二らも
物子し、伏て木義山本沈、琳瑞吾と元吉
を以、

三月

一日

時、頭痛氣味、吉母数吾を指し仙氣し
子を断る、第心病吉と吉し指子、恢迷酩杯
手紙高上意を見つ
仮ふと之女を伊吉上意仲を吉数第し
節句に雪吉を躍り琳瑞吾と主為子
仲吉、か痛吉氏事紙、筑ル奉鍋らも本
壹吉を入学決定のうを云々天、

二日

時、琳賢[illegible]、京、祿[illegible]、後[illegible]、今[illegible]、[illegible]
一軸を編み（大永四年七月日付の奥書
[illegible]）後[illegible]三條実香卿の後
[illegible]又[illegible]後京[illegible]の信[illegible]を授と
[illegible]、[illegible]天文四年伝太政官[illegible]入
反和[illegible]、永禄二年二月廿[illegible]九十
永[illegible]弘[illegible]年九月入[illegible]、天[illegible]
年十一月廿[illegible]（[illegible]八十三）[illegible]二十四
文[illegible]説文[illegible]
[illegible]説[illegible]
校勘[illegible]、又[illegible]の勘[illegible]

十四年[illegible]文[illegible]、[illegible]十六
四[illegible]、[illegible]、[illegible]
能[illegible]、[illegible]の[illegible]、（[illegible]）
[illegible]全[illegible]、[illegible]
の[illegible]一[illegible]、[illegible]、[illegible]
[illegible]の[illegible]

三〇

時、[illegible]、[illegible]
内[illegible]、[illegible]
[illegible]、[illegible]、[illegible]

方温泉相模入る、方温泉事ども多くの入吉
状来る、於鬼のエンサイクロペディヤ流布致し内
五十四を送り来りとなり、正字忠夫来訪

四月

雨、昼、方温泉書一冊を訪ひて事を託す、春枝
時雨を見て、うかりも酒肴何開然中之義
を作る文章拙を御覧を乞き路出石出
開始しかるに拙稿を、新聞紙、新聞紙、
外義を美浪梅と恋を共に事如上の
井会を為す、九時三浦来訪、於四美

後、郵書を投ず、後三人訪ひ化らと長
弟、何う一文を立ちと話ししまる

寄

如何風雨、日曜うつき、文部省
内のとるかを如をかのうん出まる
後、番井戸の梅を観る、小林梅
右方のを見る、あるを聞きをくり梅を
投ず、三城彫刻開然、熊岡の陰梅を池
すんば、お花神の思ひ、二回冬と一来あ
る法華、おし四快流の一回を少り

行思構云作也、二ツ山ゆしきころ湖水ヲ出て
と喫飯し、物産珍品を、其の
吉春ヲ人ヲ宋元の古版を比較研究
する、こと二日、終ニ模刻古版数種を
購ふ事ヲ、図書館ニ備ふ為ノ
元ヲ供ちんと欲する也、不花中、版ヲ出ス
山義的根、志田義春勇氏為手等来訪
ある也

六月

時、当地為手志田義春しるし来流、春校

陸軍を見る、作戦研究者ヲ校ニ在りし時面し所
を問ふ、山田春のこ事を取し事を托す、春
拙又分ヲ、簡ヲ具沼磨し出ことをたのむ
村上市教中井洗ヲと訪ふ、図書展覧会の
事ヲ頼む、上伯市小山温泉の郵便ヲ掲ヲ、拙
著「如是我聞」を贈呈ス、更ニ坤
著を作る、沖河各方面戦漸く破ることの
報ヲ聞ク、鄭ヲ以ヲ義ヲ也

七月

時、在ハンカン市嶋直流ヲ信ヲ出ス

学校経費を減ず、図書廃絶す出益の図書を
募る者凡二十一通なり之を閲するに多数
別紙を教第し六林張（各々）の警告
教部を婦人部也、五線の警告と称す、
十万円以内寄附者芳名録
別表、山田喜門の長吉録

〇

時、学校経費を減ず、毒瓦斯を書を投ず、
校内騒擾の期物あり未だ出を出ず、和田
義吉の書と称す文庫規約改正し
に関す、外刻々と学校騒擾あり
今を大阪府庁と聞く学校の取締し
略を示し線を文く、戦争の内情を文く
我の戦争に於て優勝なる敵の技術力を
知る所なりしも敵の技術力を
ことく、参考と大捷を博し得るごとき人状
ありきと大阪府と山梨四郎氏とし文を
まを送られ、市場員次毒瓦斯又は
書と称す

[illegible]、[illegible]朝相[illegible]政六[illegible]
[illegible]を有する[illegible]のごとし、[illegible]
一二の用を[illegible]し、[illegible]
[illegible]、[illegible]を瑞西義民[illegible]
[illegible]「ルヘルム、テル」を[illegible]
[illegible]人[illegible]名同盟設、[illegible]
と[illegible]大[illegible]の一酒[illegible]と主[illegible]を祝[illegible]
く、要[illegible]十[illegible]六日[illegible]
[illegible]十[illegible]
[illegible]、[illegible]
[illegible]、[illegible]
[illegible]

[illegible]

十日

[illegible]を[illegible]祝[illegible]
[illegible]、[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]、[illegible]
[illegible]

十一日

墨天、早朝より参校致候様子にて又国書
屋発行し候ものゝ、上野殿の書と様、
花見客の様子おもしろく、上野殿表示次
第にしてよし、先ず[illegible]
注目人数多繁盛なり、今日
の活国りを見る、十万余の人数、松の木
り小雨なり

十二日

晴、昨夜より来間なり七八の浅草人より戦争
紀会後をうきさ列車、後をうきのうちつき
四度に書状を出す、夜明より来る、大
提灯祝賀の意なるもの光あを点ける
洲州より[illegible]、松平より活国
ど列書目録を送る、疲及か疲度今
月も来給ず

十三日

墨、昨日文部より文部、二度目を言い、
度し来書より国(表)初なり立校
つゝ後をうきを和文し書る、参校後
務を見る、昨日三参(十五参校会長秋海)

谷崎数と書を授ず（金子百文等しく表度すべし
云々）由奇人竟と書と称す（吉中小谷三郎丸
氏のことを報ず）旌旗美風し書と称す、日
八、ブリタニカ他年ごろ百五十日為替とも送達す
是ものを書事始の図書信文を小梅の形
戸数、四月を約す、六百余の図書中
金と四京、幹事の欽可なること勅決三す、
今日も雨なり、毒虫又ひとを刺す不思

十四

晴、毒虫を捕ふ

戸部に日行を約す、奏報貨物を受す、十二
日山崎英吉一行（厚木）十七日正午着
（伊勢屋）夕食後（五時）十八の書を書す
（五時）十八の書を書す
是ものを書を久世に和書と称す、
邸に戻て日付小梅の書
を換す、書し図書会絵会あり疎書
書を借りん為也、日和不定なるの為終日
欲を図す、書しく解しん（の、海軍）
毒虫を減ず、図の一瓶摘と晩食を
共す、初て海軍、時雨也、三

版の油絵を送られ、ふるきかたの人書
物を贈れり、

十五日

雨降る時、久保田信治郎来られ、参政役
場をとられ、直垂又袴屋敷へ出張
の役をも拝命せり、西郷隆盛外壱名
四人に位記しも差印すべき員数を示す、
徳川利宝（幸恵）重臣略書し書し給ふ、書
木萬垣に渡し、清水あとも併せ仮報
の図書を云々文の長書と拝す、略書

跡隆盛に拝受の図書を渡す、朝鮮版韓
文正宗自撰七編案版仏経を贈る、早
稲田大学より祝提灯行列のことをつき
吹の為取扱を為す、参政セラレ
来る

十六日

雨、井氏と書を論ず、久保田信治郎来り
こと等関し来る云々、参政役場を為す、
又来る屋敷へ出張図書の出張を受る
之忙殺せらる、直郎脇来る拝服方面

殺死し候うきき事詞を之てる、去歳ゝも芙
去十七年の其注暦断片錦今明代の現
金泥の古文玩殘片を始る、を取用人
傳手圖と今年山田美方を抱きの紙
今紙もてる、閲しも山田の兼吟を聴く十
所家へ吟くる後歳兼と其京に欽の報刊
う

十七日

墨天、参拝終除をもす、去陽と右常を終、
方山法国りに大隈伯為めるを伺おし高を伺

さる、金毒之義推及の小田切上高伯終
大者、岩本義法才高、吉田義仲本邸
正解の者と拝す、吉田義仲本邸
法国りの所義を吟くる真山寺の碑本
を始る、花獨乙新法義一ゝも伺たうきの消
息あり

十八日

墨天、大内徳亮、山田雲兵の法秋を高ゝも
設ゝも、内舞人義と参加又指右義命と同
し国当意逸多奇伯を云ゝ、吉

拙馬拙ゝ寒山寺門前と横江の小橋一微徒
杭州西湖を眺め投華楊
柳の西一を眺ゝ微徒杭州の石碑渤海堂
ゝ十餘本を存餘淡ひ〳〵ゝ
ゝ推ゝ、古の登餘を廃し煙を排し
西村西又の古梓一覧を鈔ゝ、西湖ゝ
出て珠玉茶ゝ三聚寺經を嫌ひ、玉台の費
ゝ倦ゝ二ゝ教事務多ゝ際み、十餘ゝ
ゝ、江邨漁夫ゝ
ゝ推ゝ、四人ゝ微徒提紀念御ゝ

昭時、日暮の、光を拾ひて上四海中ゝ
ゝ、珠玉茶ゝ日ゝ
ゝ、田原田ゝ
野ゝの奥ゝ
ゝ、紀淑雄ゝ間ゝ
田舞ゝ西ゝ
ゝ推井ゝ

ゝ紀貫ゝ
ゝ、ゝ住ゝ

先頃ヨリ洋行度云々ニつき大隈伯より伊東ヘ
伴六郎より依頼ニ付昨日更ニ文通を差出
大隈邸ヘ参り依頼之事ヲ申シ文字相含愚意
令し為相済ム金を請取二十円也金を請
取、茶托鉄瓶を求め、来埴紀の左書を
得、本日ハ山崎富ヨリ松平治國ニ出張ス
ル旨新橋ニ来リ兄弟之を見ス、開原[illegible]兵鉄
の報ナシ、保谷半郎より左書を得、又
保田清従の件ニ関し借之木杉塚より細書到
来

二十日

朝来雪ありしも新年ニ付十時頃より雨と
なる、佐々木松塊ニ参る、桜田の寓を訪ひ、
十時三十分の汽車ニ而横浜ニ行き、田原
母堂の葬儀ニ列す、儀式終て後小倉
続之助を同氏郎ニ訪ふ、後ニ夫より更ニ神奈
川ニ於て田中氏ニ縁者を呉ス十一時
泉ニ帰宅ス、内田貢へ伊藤平蔵の書を托す

二十一日

晴、松行尚既来訪、佐藤伊右衛門来る

業ゟ伴ひ候ニ付何も甲冑陣羽織並ニ帯刀
ニ詰合を為す、参謀方面を見る、乍併
より、銃砲一を発るに諸所にて木鼓
の如く合はせ続き、又、号令着候ニ付
を統し、傍らに号令の形を発し候に諸所
打ち鳴しも敵に向て、正ニ数多くして大山大砲
これを聞き、総提督の号令を発し
来る

二十三日

山縣村上両方つゞくるも　岡井守義　後号之つき

海岸にて其の営支隊陣を張りし所四五日を経て其者
ある内より手に持てる兵器を手にして数条、其の田畑
と立ち、歩兵砲兵と工兵斥候兵を率ゐて、行列
先の上奏旗頭旗を立て、四所よりも総提督の
提督行列を行ふ大将中将少将等皆此処を
陣屋の方を経て後方総数七千余人、行
列の長さは二里余り、海岸北に旗を押立て、其の
総兵士皆前の方に旗を立て、大砲を三門
しるし又其より北谷に至る迄総兵上甲板に
大将の乗船を三艘にして解散す、本営に
至るも天気晴朗、行列の旗つを出るとき

小西与一し七書を賜ハ霊仏ハ[illegible]
[illegible]を書ス[illegible]し、物実ハ岡井[illegible]
[illegible]も、[illegible]ハ[illegible]
[illegible]を[illegible]ハ[illegible]
[illegible]あり、

二十四

雨、[illegible]
義[illegible]井[illegible]
[illegible]
[illegible]年[illegible]
[illegible]間を考る、[illegible]風[illegible]書

[illegible]
[illegible]上[illegible]

二十五

晴、[illegible]
[illegible]、[illegible]大木伯[illegible]岡書[illegible]の話
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

時、日曜、[illegible]大木遠吉（大審木喬任氏）と芝葛手町の邸に訪ひ、大隈侯に[illegible]の方を傳へ、其の[illegible]書を[illegible]の国[illegible]に言はんことを云ひ、[illegible]欲を[illegible]て、[illegible]千住表を[illegible]の[illegible]を[illegible]の人を[illegible]し、其の[illegible]を[illegible]十[illegible]を[illegible]し[illegible]めの[illegible]を[illegible]て、午[illegible]を[illegible]て、[illegible]

時、久須美[illegible]を[illegible]、[illegible]話を[illegible]、[illegible]を[illegible]、[illegible]陰の[illegible]二[illegible]を[illegible]書面を[illegible]、[illegible]を[illegible]、[illegible]書を[illegible]、[illegible]、[illegible]海を[illegible]、[illegible]

二十八

[illegible]

二十九

[illegible]

[illegible]

時、之新吉郎方を訪き西吉郎を三之印
す、参拝終務を了す、仙之未く宮殿を
見る其の左右と拝の次、与助と共に
り来る、之住老化よりも宮殿を都
仙新之助に関し云々の事義
ならし手紙再刻引取後の後（男爵）に関し
場合と昨再試験に関し来れあり

三十日

時、西業と手紙の書、新吉郎を訪す、横井時雄を
来書あり、（国吉郎新郎印）若し書和郎

島高吉と新吉郎、第尾
書、昨日を高麗と訪れ住老化仙新
を訪し、仙住を梁地の成者と話の不在
書新を訪しも、横四郎と此を婚の
参拝終務を了す、清吉の故に二甲、八須
義五郎、新谷石例等交と来訪あり、
と陸雨、上野老小川と書を異す、

四月

一日

雨、書籍の部を上野図書館に送る
[illegible]二回又寺院[illegible]
[illegible]行く、[illegible]出張
の図書を市一部朝鮮を市二部英[illegible]
次前の[illegible]部市三部公[illegible]
総計一六万数十種の多きを[illegible]
[illegible]地の図書多数[illegible]朝鮮[illegible]
[illegible]、西天のみ
未[illegible]

二日

[illegible]し金[illegible]を
[illegible]
しめ[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]十三人を[illegible]
[illegible]十四[illegible]
[illegible]

雨、昨日来相談書を異、骨董屋七左ヱ門
方へ行て臺印の方面、板七二印（清三郎
地所）事務所へ行き事務所へ掲載すべき
金子諸費を記し、うれしく思ひ
国書発見の報告を。校事記し
む、夕方帰宅。旅中を整理する
を済す、午後郵便来る、早稲田中学校
内状（九月分）お分草式同十。校出書図
今）早稲田大学より書二枚運動会規約
の通知を受す

三日

大祭の、小雨、塔と沖縄の小説家小説人物雨
時月曜より金代の絵をとき刷す、三月廿五
日市場藤三の使ひ郵便、塔より、記念会絵
葉書をあつらへる筆ト、雨宮君より絵
葉書を送す、雨宮君より絵
葉書を送す、夜長氏

四日

雨天、内務人高と書と接談、委任状を
受ける、夜長氏より書を異、本作を

森伊左衛門此節物見ニ致候ニ付、其方義卯
蔵雄等米國へ出帆ニ付、物集高見の番ニ
接し、経籍誌閣を讀み行き入る、大関菊太
郎来訪、見よしるを出す、依之之を修
二読休す、其后雅遊ニ及ふを頼み

五日

曇天、内藤八寛を訪ふ、第二時ニ往す、未タ雨
雲霧を縫ふの唐服中也、上野ニ寛豊國作の
祝捷行列を見る東台の山上山下人を以て填
塞し雖呼天地の空も震ふ壮快云ん方なし

渋谷ニ致し六時参校、館務を了す、生事
遅動尾を以て待しに臨み去りの家に帰り入る、
内子公井姉しの店ニ遊び見物し為病床ニ
伏き藻原須崎ニ至る、夫より藻しし貫出長者
印の如きを報し来る、且ニ其風ふ、帆足聰松ニ
書を致し僕のうことを云々す

六日

雨、参校館務を了す、四井氏と申し思恒亭
河西氏の医者を訪ふし米見印し字
入校し候ふつき云々す、帆足の乞書を攜ふ

林氏文書を校す、文書を後に校と
入る、早川早苗氏八王寺教育委員会の写
校し来る、私地寄託

十月

右面倉、伝人宮を校する図書館所蔵の
を写す、上毫黙和宮家を校する伝更
らに他の膳写を他校する、奉校所を見る、
校文は池辺寺来訪一月らしきを云
る、範こしに織部の説を細校し来
る、伝々木松坂の方こ振る又林氏に来書

あり、紀森巻四を校し終る、北海道
印岡方面の年大久保寛文森忠三郎我
豆京の海書を高山に寄稿
へ入るのことをつき来訪、播田寺長の書
を校す、長谷寺伊賀につき来訪、奈良江幹
文々来訪

八日

博物、風呂、伝来松坂を写す、諸書所
を書簡を以て紀氏に寄稿
に紀氏の扇子を見る、林氏奈良

の書と掛て、参拝終て、内宮に又
舊書を讀み且つ掛て帰る

九日

快晴、日曜、光を掛て上ると教示し珠洲
爲こ其寺院大内山等の古跡図書を贈い、東
台の掛を祝、祝を渡者と觀音と寄て掛る、
楽田寺風景絵、之も絵の美術なり受
し其家流の書幅二軸を貰ひ帰る昼後
重三横矢重左衛門来訪ありし、亡父の供養を
四谷西応寺に言ひ、内宮めを出発行

十日

時、雨を一二の寺と寄て、珠洲院を
訪ひ女刻図書を祝、其の数印を贈入て、東
台の掛を祝る、

十日

昨夜雨なし、早朝出発高浜、四
重義塚書院同時に矢し休憩をなす、参拝終
て、中崎寺院に寄る、同

仏寺開基を記す、上宮長承元年紀
又阿弥陀堂中尊の仏像来歴

十二月

墨夫、子孫拙井家を称する石花、芝和の書を
記す鎌倉寺住職の海書を写す、山号芝和
寺我く知き古寺を訪人と称し其の周囲を回
寺住僧の依托せし世の海書、中井敬和を
茅竹と記す早稲山文庫の表印と彫刻を
示す、銅印を手印文庫表印と倣ふ、芸術
余の為め印文を請ひ為の為を印す

ず、高野山…辺り…の…
…を記し…
書を拾して終る又…
…寺…
其の…を托さる、印
す、

十三日

少和、参拝…を…、…紙…
…書を…、…
…、書…印…し…寺…

を投ず、物書役遠藤[illegible]
[illegible]所に飯塚君より、由孫人竟に明治
四[illegible]を報ず、田中[illegible]
を云々す、

十四日

曇天、小林[illegible]を付て由孫人竟を結ぶ中林
を[illegible]し[illegible]
[illegible]中[illegible]
[illegible]
[illegible]二三の[illegible]を[illegible]
[illegible]

[illegible]
しく[illegible]
田[illegible]
[illegible]
[illegible]

十五日

晴、[illegible]十四[illegible]
[illegible]
[illegible]
小中村城主の[illegible]
生り[illegible]

準後の頃迄を為す一の五十分の四十山着、あも
ぬ〳〵業を捨て、こゝの半立分四迄の歩高
す、迄和歌とゝふ刻意有る重業の一事
る行事を御し、先づ迄和の書ゝ〳〵受け
今落筒を賜へる山紙思立を鏡の寺と
法の、思立ゝ高寺の位龍ゝ、四日を経
して迄和の二枚の図書を人と成して也、偽
位龍外ゝ生ゝ、ゝ、明年行を行し、
日寺の境内を術鎮し、ゝ事ゝ指ゝ嘗ける
本寺の略史を稱ひ、成行の伺ゝ、雨ポツ〳〵
降り出づ、客言を知、迄事ゝ問

ゝ、酒肴の書ゝ伝歌笑喝宣言を
拾めゝ、ゝ(ゝ)あ氏を得ゝ

十二月

日富ゝ、ゝ紅の鏡の寺位龍を行ゝ、寺の什物
を拝ゝ、迄の歴代の七文書寄の堆を為す、文
料ゝ、ゝ書ゝ、ゝ解ゝ、一ゝ感謝ゝ
迄ゝ、ゝ、紀覚し後ゝ日位龍ゝ事日ゝ
秋間の八ゝ位ゝ行の四人ゝ所ゝ事ゝ
迄の学校の図書を監視ゝ、邪ゝ図
書を後覚ゝ、ゝ法の快諾を得ゝ日位

同書紀ニ云フ吉野ノ人ニ[illegible]ヲ設ケ、隨
喜日ヲ四五ノ宗徒ト雖動本ヲ祝ス、心聖徳
ヲ崇シ益ス不可ラ[illegible]ル[illegible]
銭ヲ惜ム[illegible]銭河寺住職ヲ[illegible]
[illegible]所長、長祐之（早稲田大学蔵）
ヲ其ノ家ニ[illegible]、高野[illegible]
也不為、四[illegible]ル物ノ金ヲ上ル[illegible]
惜ム、上[illegible]黙犯ノ書ヲ[illegible]又土耳其ノ[illegible]
[illegible]直流ノ[illegible]ヲ[illegible]
中国井元治郎書状ヲ[illegible]

十七

雨、書ノ案ノ初ニ[illegible]書宗[illegible]、[illegible]
校ス[illegible]ヲ[illegible]
一日ヲ消ス

十八

晴、風、[illegible]書分、書[illegible]
書ノ[illegible]、又高[illegible]集[illegible]
之ニ伝[illegible]ヲ校ス、[illegible]
山城忍[illegible]銭河寺住職
[illegible]、因ニ文[illegible]、父[illegible]

詞を乞ふ、まづ二三の耳耳を為めあの者
凡そ五つ、人内の四名し醫術ある人
ちんとん■体■れ行き流産を受けて病
ふ、ちなみに及而ちふを乞ひ家史の
奏ちちちちくきちの数十通を得んを
一通に納め見つ其の見証を作る

十九日

■雲天作之河越書状竹取族毋出点し仮を先、
男唯と同じ事を数、高田毛会ちに来有
ちし、紙表を付して四名を村山上耳巣方門

醫に持ち渡薬を受けて帰る、井戸中の
新水を汲ませ白色を仮す、大関出来
山の形状の分一十二ヶ所ありしに仕方つき本
つて初を先く、言つ高出毋事出点出興し
とくつきちちちを、吸合茶を飲
体毒中毒流、早稲田大学ちし廿言
多の所臨の新水合(陸国多ちを印
準備体)西方ちし通知来る

廿日

晴、温風、多新紙を使ひて山上の炭を長

又書記と六名を定め、冊書記と書記印請書の
別事に成、二部を中井新五郎と部を
横井的之丞に、各々書一冊を渡し、各
校務を定め、校長上書祇山来務二名上
京し上申する事、田中准と論す
小山恩の書を渡す、

廿日

時事新報九月早稲田中立の祝辞決
議務所を設定す、来年分の務所新築

備品の分を作成し印を使印し得る計
算也、参校務務を定し得る
印を古印を模す、横井的之丞
然印を数を作る、又高等英の印鑑
を定す、伊東主幹こ分ムる事
説、須永理事軽快、中井新五郎
の事を務す、書記新聞社務所
所刻印を作る

廿二日

時事新報より社員を集し（二十銭、於し）行

く法明寺にて、新しき法衣の
物を求めしなり、三時の
ちの日和にて、教師の石を毎書きて
二冊志と送る、松子人を雇ひ
あるべし

廿三日

晴、日曜、須美を伴ひ山上の珍奥を訪ひ
帰る、内子をしん頭痛にて
苦悩、杉本氏来訪、新発売苺茶、
西面寺教師を訪ひ又大島邸を暮
して帰りの間を考る、

廿四日

晴、矢板教師を訪ひ、村上寺教と話す、大阪伝来
新と名古屋の結果、幾人集まりたんとする
ありさまなり、教師を要し大阪伝三教等の
問を奔走し、石ヶ洋りしるべ決す、須美
耳疾漸く快方に向ふ、木村京都大学教授
(月一出京中、七と早稲田大学関係なり)
を招き来る、お高殿に集まりこれ
陸に接す、森堂三の為山下氏内村氏菊
ちゃ来訪せり

廿五

時、山田書記、ふと報じ来る、在横浜
佐々木美中、佐々木清之助、
アルバム、あり、一面の美観を海に、石塚三
郎来る、其の近く撮影する風景写真のうち
必ずしも二枚を絵ふる、市嶋範三の軍
事郵便を携へ、書翰壁板を、又我々同
一金五十四銭宛、内二十四銭宛
郵便納入

廿六

小雨、在米国兵隊中村ふと也を送る、
茶板絵葉書、大沼兵曹、大沼兵曹、
井宇兵、石塚三郎、茶小沢、四
嶋範三、市嶋、晩百迄和文書、来訪者、
板垣入る、金石太郎を撮影し、
板垣入る、江部清次来訪

廿七

雨、在横浜、佐藤、佐々木、
佐藤、佐々木、

狂言の任に堀職也し其職を去る也余
の事務に就き其事を兼務す、
田中岐と大隈伝来洋行に付余に事務を総
之来る事に依て堀職す可きあらん、二郎依て之
跡職を之に譲り図書を抜し可に任之を行
仮し宅に出府す東都大学の井上毅を
招き又大隈伝来しの件に付之を返しん為也、山田寄
為に事を頼みて上野野猿楽記

廿八日

晴、晩景文部省へ来る事あらん、所要の雑事を依て

今に於て閑あり、職員の所属の総督府
商社中書華やかならん、特に要務中等
新聞中央社員の評議を行ふ、人に加ふ又
報すと為す件につき清水氏へ相図ろを求む
日為也、三浦大に大隈に又一書を送る、佐木真
将中六郎の事に接する、五月二日大学出為田
宗各に通知林氏等の事務に接す

廿九日

晴、低気軽快を覚ゆ、横山良顕高気遊
に会え来り語る、紫福図書館に関して

事を聞き、大関寺に参りて事書をもて
多賀珠振名を紙に図書し拵者と
よりて清水、不花平郷平郷

三十日

晴天、日曜、家内共高砂一件を協議
したるに、日吉神社に詣す、午後より参拝
飯塚を出る、北条に出発する、大久
保西村一世義氏邸に立寄る（大久村）ここに入
りつき云この謝状書る、雲母西村に行た
うきの清水をもて、不三（俗ハ狐の梨と云く

つるもの）を酒鍋を設けるたりん
堀井博士、典侍を以て考る、其内之書と
得、考ること公家高代系図

五月

一日

雨風、学校教師をして、小林忠三の書と掲ず、
多刻らしき上毛梅川橋の仮橋を行く、六月落成
し人々七千人ばかり祝賀する、琳院各
々投票開設（学校庭）十七史金印二万六千冊
を贈る、北書を視学官の和歌を以て賀式
辞朗読書々の。投票箱の朱印を捺し
毎書尾に少納言藤原長実の奥書あ
り、表書石川丈山の書、偽書也、惜し
餞宴の時、人々の詩を送る

二日

風、学校教師をして、山岡忍雲の書と掲ず
又作家伊藤小林忠三等の書と掲ず

三日

雨、時間船紀陰の大字なりき、学校休業す、朝
食後長男を伴ひて四月の休暇を送り
来る琳院客と共に国吉掲ずと掲ず
を清し、餞しあるべし、
途驛面と会ず、学面の書を掲ず、

新刊俗文庫、わう叶出版三巻
（天保版）勧刻親債四冊、洲崎梅屋敷を
さき琴を琉球琴と称し、婦人の風俗
親しく作るときの用意なり、此の作をうきよ
の早稲田の文士う市川風三子、雅劇を演し
る新紀念の為に作りうるハ波の高砂
味山谷山の図也

四月

墨天、代、参拝旅行をすゝめ、京都松竹へ入
学を願ひ来る、新田義貞を題に作家を願ひ

たるうき世を捨しめ和尚を
訪ふ、又年紀ゝも女学書を送て来る、スタ
ンフオードの校なる琉球人を見うゝ物すれも
しら雪教ゆ、花魁五次花米五郎如何中
の中国に記こゝ、作るときの清意を見る

五月

情夫、新吉原の琉球琴を聞き
しるを清すゝ中
孫を見る、大隈伯爵
廻し和歌発句、
○清のゝ世ゝ御五月
雨ゝ作ゝ詩し異歌

あるも為さる任事と清の人々もとる、四月
廿二、六百上海をも都しる京田本屋の絵を
うき新と書を藤田新助を、松平大帳を
藤松其弟をも出仕一と記をもし年代あ
り

廿三

晴内ふとる出を持色と数第し与賀新
を雑々天を飯しんをてる、老板飯盛をる
ある公子亮の書を揚す、出名供新を書す

雨、日曜、三の四の五を仕事なるも
京屋と劇を観る、数数收る方也、印る
堀内道遥著す所を芝居（牧し
道方脚色）義的）を拾す、前きを注之
を拾しを芝居四比を一五の上意を
梁山泊を脚色を論を論を
を、亘法を絵をうきの意を帳
鏡を七月中刊の人と拓しを書す
拓を人を多出也、七書屋有今と作を
来沖あるも、帆を藤松、琳坊名書の書刊

八の

雨、秀枝殿様を毛利の高松城を攻る
事の間に、こゝにも城攻を致さる、言を
指し給へる四十余日を経て、二度目に
五番目伊勢勢(実信)第一番に取懸
夜中の間に堀を埋る事西の夜明に
成て城の人川上其の外西の方の
夜詰を集めるこの北の方其の外の
ゴ手ゴ手に成て取懸る事
強と云へ共、俄に金の
冷義骨に徹る、按に田中秋夫本法
[illegible]

九の

雨、暮る家を漕ぎ出て淀川を渡る、繁
[illegible]

十の

雨未霽ず、安国寺八ツ頃に枚方田中秋夫の
宅を訪ず、珠洲宮を拝する事を得
る西の全集所に出る書へし八大菩薩
雑山、又自ら問亭中に、高麗東明軍
[illegible]

刻武士之像伯爵某古墳より掘出せる金属
の遺品を目録にて示す之れ実に柳庵の孫
什なりと又甲冑二三個を獲たり其中
の一は紙胴山下本多と云へる人往年紙胴
（文政十）推答所蔵に流入せり杭を刻し
あるとなりこの高田領主堀氏幕府に届出て
其の家の所什と云へり紙胴蒐集
あるも所詮其の相を観るのみにて
以て如何とす、なれども点紙胴の保存法
なるべし、麻胴を掲げて
の具と為すべし

十五

而兜鉢の如きは不快なり参
拝鈴鈴を鳴らす事京畿武士の所為
ぶき面）に在りし、吸口の如き俗
に佛教来説

十六

天竺未曾有の仏教の伝
なる新興宗教を説く
又利用厚生を事業とする
を説き初め金の如き

思淵氏より繕い得る図書表干を出し
示す、一覧終りて去る陳氏蔡氏鈴田の
書を繕い修補す、石塚氏も修えう
きの清点あり又石塚の書と接する時
石池氏に印清氏来訪あり

十三日

御書物を得たり、参校終りぬ、田中氏文
つきと接する事ありて陳氏を招
し又図書を指し教ふる所ありぬ
夕刻より繕ひし図書を出す

東洋文庫

を[illegible]ることなり[illegible]
[illegible]、自今日より四五の書を繕ふ日々契仲
真淵氏に原送五冊集（伯母集）小倉真淵
雅英人和歌を行三軸、石山寺義弘の残闕
影を[illegible]一軸 [illegible]
（[illegible]尾の文政六癸未年仲夏小時一風花と[illegible]）
等也、此所不明の為[illegible]
[illegible]一冊[illegible]
天満織部平秋夫書法[illegible]
仁[illegible]又[illegible]

十四

日暮時、乗馬、田中村を、小物成四軍、佐
竹義舟等を率し来り、彼方を攻撃す、
色沼を、義舟、先鋒を進し、大人数の
鄉勢を観る、晩、四方、小倉鎮し能事、
晩景を去りて帰る、

十五

夜時、義舟、又来る、又農す、奉行衆を
呼しられ、義舟、先に帰る、
新家人数の拙者、小石山、砂陣を九

言せり、拙者、又、四方を

十六

夜、四軍、出陣、火を焼し、四五軒焼失す、
下野、二国衆を率す、中地平陣十六
日、報来る、本国衆、取来る、
又、陣を移す、陣を設し、珠阪
東中、杉井郡沈、明日、陣地、事有

十七

時、東西、来たる、教せり、珠阪を

[illegible]

田野浦上海の投文、江稲次郎田の書と称す、
又五月頃中[illegible]
[illegible]
の報[illegible]、十九の文[illegible]
り、城代[illegible]
[illegible]
書[illegible]二面志を[illegible]
書と称す

十九

朝果大暴風[illegible]
[illegible]
し[illegible]
[illegible]
[illegible]

十九

[illegible]
時天[illegible]、杉井邸[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

一高野紙五帖ヲ贈ル、是ハ先日ノ約束ニ依テ、昨日
附ボス二十番五流の細書ニ対シ返礼
旨申ス処、ふと思ひ出シ編笠ノ関ノ五流ノ
無ク行方不分ニ成リ、大ハ思ヒ
居シ事ニ候ヘ共、其ノ品ヲ紙ニ認メ
ず

会ヲ

墨ヲ、後面、参拝致シ場ヲ定メ、文章作ラ
ント夏吹海岸ヲ今年ハ人ニ勧メ
さんけいヲ面白ク、所見帰ル事ヲ思ヒ

東京図書館蔵

候方ハ各自ニ任セ、五流の書面
ヲ以テ輪ス、行程ハ、東京ヨリ横浜、
物産ヲ見、横井ヲ出ス、横浜ヨリ、横須賀
九代五渕の海ヲ見、十二時ニ横須賀ノ
為ノ為ニ為ノ為ノ為ノ為ノ

会一日　日曜

七時雨ヲ二時ニ成リ晴、朝食後横井ヲ
ヲ経テ浜ヲ、石巡、珠玉ヲ武
侍ヲ鎌ヲ、下林ヲ鶴岡ヲ鎌倉寺ヲ
ニ昼食シ後ヲ、来ル、京ヨリ行ク事

行くも保証なし、不在中――四井元治郎氏
説、彰義隊員の一人尾関山〻右衛門、
本宿、晩方品川に来り山一の病状を尋ねし又
互次の話特に拙を抵掌し、却集二人の
書翰を、主人に渡せり、世間市中騒々敷
て所詮只今迄通知不来る

会二日

晴天、早朝真崎荘蔵氏拙を訪
れ、参政政務を尋ね、又田舎と山田家との
関係のことなどつき抵掌し、夕方より山田の病

を訪ふ、表弱なれ〻しく、主人を見ることを
一時を費す、品川を出て山田八郎を訪ふ
帰宅す、下坂兵雄に書を與へ品位を分
す、第次を出て汐留に行き病状を抵
掌し、主人、家臣の病状胃癌に似たる感
意位未だ確定せず入浴を決
定せり

会三日

晴、市井四郎と書を投ず、市井氏
及び森新吉の民互次郎話の件に関し互次

書物は書物を意味す、奉教殉教者と
題したる物語なり、殉教者と題書を指
し、荒木を指す、其時を間の朝
京井の話を約す、京井は吉利支丹
なり、出家なり、これをおしあるまで、中井堅三
山一の房先を教授の為に入学の
診断に依れば、病症未だ明らかならず、多分
腎臓なるべしと、心臓なりしかも
故、吟ずるに房先、入院し部屋也云々
山一房新に伴ひ房先を養ふ事に成る

会習

墨仕舞、書教授の大抵淡
白のみ、書物を初めて大抵淡
白なり、初めの頃は何の為
つき、筆義を為す、其後は教授
今日のハガキ文を記る為、淡
白を使用せしこと、文部省未だ
て言葉遣の話の為を言く、形式
江印事項

会習

情況、場面を作り出す一方

[illegible]

[illegible]

[illegible]

掛守印の命じたるなり也

念吉

時、学校に病して二三の男子を送り、中学校吉
元の回書を携へ入珠洞室に回書を送り
物電、夕刻中一学校を出る一
印一名馬をと印を頂き行けば既に
絶命し一人も時一的也、附添人に
後事を託んば直に唱て行くと十二時十分
に至る、右一時の事の報知を受る一行報
上面なりし安作を喜ぶ快き方なり

入り時に至ると、私に行くと
まだ行くと回晩の状態を見体を拭とし
て面会後直に行くと間もなく
時日に至る、事今なる人と事後の事
を報知し高橋に就て来ると行く報
式のことを立ちる決し一学問の記也の
急報をみす、人生心制霊、進んで山田が参る
光を死すを思ふ気吹なく、と板市士を橋
く御伺を聞き来る七月平穏中を無事
まるき一生の見解銭金を求く、真時く
直報をみる報を書する、

会場

時、其時を祝賀と称し石花、九的上の美術
振合に開会の始末を列品を為す、十的より
是迄の会、四年に於て共進会式の事始を元祝
を一年延て六年と当年参式と中華式と
以て刻を期し辞令と少会と中華式と
吹奏を無て此時、山紙十一の市場
乾三ヶ年書を以て、の会議と書を無て
又山田会忘戒名の事に関し第地吹奏し
高見を別し、海義妃中に未に海報を
くものす

会場

時時、其時を祝賀と称し石花、九的上の美術
を以て、偶と祝賀と称し振合に開会の始末
の始を起て、以来を辞し以前を通り
い祝の日雅を名数千人参観を拡充
時間を延し其時を延し参観を拡
を始め四中旧、山田参観を開会
を、参拝参観を、山田注名の参拝
お特に書を投す、花活四中を多内に
書あり、高田会場に於て紀文を以て批評投
集朱墨重刷を戸塚活版所を始る方

来る、五山叢林要津一を獲、政治と為す
迄に、世古の改革の大勢、我が藩に於て、
漸、敵の半途、山隈を撃破し、若干隻を
捕獲し、以て、之を、彼に、
驚嘆を三唱す

三十九

時、と、私、一の落葉を、見て、物の、上を、見る、
迄、と、為す、村上、等、と、山田、高橋、の、
つき、を、為す、曰く、廣宣院、正論、左士（典據
八、を、意味、と、云く、廣宣、道義、又、云、樂在正論）

即ち、之を用ゆる、決す、十時、之、共、時、
風、に、出、し、葬儀、を、執る、丁寧、江戸
廣、時、之、者、す、、、、、
推、谷中、高橋、に、於て、式を、行、、、、、
、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、
、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、
、、、、、、、、、、、、、、、、

三十五

時に鈴木喜平の書物を貴重に報ずる山田紀念図書の保存を請の石碑（埼玉県[illegible]）を賛し五絃琴南巡聖典外数十部（仏像九百八十餘個）を購入す、上皇光宗の書を賜す、新嘉田坂本市度士よりと好書和つ仏像[illegible]を寄す、[illegible]

し私に[illegible]

文化す

六月

一日

時に紅坂内地を[illegible]山田紀念図書し体付地獄す、参数田至田[illegible]紀念図書のこと山田遺稿保育しる事を[illegible]仏山田[illegible]事[illegible]を出す、[illegible]決定[illegible]を報し[illegible]

数策者多[illegible]石[illegible]山田[illegible]事[illegible]山田の遺物を[illegible]事[illegible]

[illegible]の[illegible]事[illegible]

[illegible]

聘し、両院の決議を経て、而して後に評議する能はず、今日十五名を選び、今の決議を以て伺ひ、なほ其準備を教へられたしとなり

二月

時、朝来山県氏図書寮蒐集の紀伝を三冊あり、四月十日付出流の修験者清島なる、紀伝図書蒐集の件、有不後を可任者、ならば又既に出でたる諸国蒐集の件、修験者教務所を定め、国学の使者を招致して蒐集せしめ、出来上り次第入手の為め、しばらく田中氏に其事

ならば、為此紀伝図書蒐集の件、出来上り次第入手の為め、しばらく田中氏に其事

三月

時、教務所を定め、当県図書蒐集を一手に引受、二十名を立て人員を増し、諸国の蒐集を計られたい、当分定員六十名位にて、ことに清水の為に、其他諸国の新聞紙、諸雑誌を始め、直接社寺の

郡代の職を辞し名山堂と称
す享年七十九古賀侯谷侯等し故を告げ葬
に方法書等を拡張す

四月

墨水隅田川に遊ぶ祇山（校正）来訪、是日初めて
人物を見す、内子故望姉を伴ひて松崎氏の
来園之招文曰く、先を拉して祝宴を
望む此日遂に散策す、

五月

時、茶枝餞別を送る、内子に伴を求む
事を託す、田井元良に物を託する
のし事訪を訪す、四利亭に来園、
遂にうるさき事訪あり、旗望姉来訪
有田伴淵仲、遂あり、花屋敷の
見世物を観、大象亭に昼食を共に
なる、書肆蹄隅（谷）より嘉靖版少湖
先生文集四巻（三冊五十銭）の唐版を
とうんべ（三冊五十銭）を購ふ

六月

雨、書状数通を認め、前記一二の事を認め、[illegible]に[illegible]し、[illegible]場[illegible]、大阪の[illegible]を問ふ

[illegible]

来状[illegible]、[illegible]山[illegible]（[illegible]）[illegible]に関し[illegible]

[illegible]を云ふ、[illegible]井一四井[illegible]

事[illegible]、夕刻[illegible]事[illegible]

十[illegible]

[illegible]、早朝[illegible]多[illegible]為上[illegible]に関し大橋

[illegible]を[illegible]、特に美[illegible]を[illegible]

[illegible]所に[illegible]、[illegible]結[illegible]と[illegible]山寺

[illegible]を[illegible]、[illegible]義一より

[illegible]附[illegible]、[illegible]、[illegible]、[illegible]、[illegible]

[illegible]、[illegible]、[illegible]、[illegible]

[illegible]、[illegible]、[illegible]、[illegible]

時、風雨もし、まれなる奇特なりと、又
山城名所図書集成に曰十数回
の事跡を調べたれども、易き事なれ、
思ふもまた、つゆ、
尾井川畔下清国寺と今名を称する
寺は高山寺子孫を後接して生存
寺祠を設立する、
山城三校沿革（京都府）及名所
の書に詳なり、

九

時、紀美麻呂卿（紀氏）を祭りて建立せし法
祀つかまつる、
十月廿日　珊瑚（ふんを白）き
当国（山城）書写山集寺縁起を載せる
を清水、寺院、
あり、五流ありて寺を建てる

十

墨天、坂上寺と一説、珊瑚寺：国書を拾し
ほりと清水、天平七年（法隆寺舞殿）
皇創建、紀氏一寺を発願書作紀氏
ありしなり、坂上氏、

[illegible]

十一日

雨、早朝島山健を訪問す、[illegible]

[illegible]

十二日

雨、奏校務を[illegible]す、山田[illegible]

[illegible]

井豊[illegible]を訪ひ、次[illegible]

す、島山[illegible]三上奏吹と[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

奏筆の書、拙き長文の書を書き、多数の
[illegible]仁[illegible]代表[illegible]祝義の為
[illegible]停[illegible]
道を為す、大坂の廣田[illegible]七[illegible]意外城
[illegible]垂[illegible]の[illegible]
[illegible]を指し[illegible]を貼
[illegible]、[illegible]未也（[illegible]二四）

十三

[illegible]井耕[illegible]を備之
[illegible]祝[illegible]

[illegible]印[illegible]を
[illegible]

十四

朝[illegible]、[illegible]校[illegible]
[illegible]を[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

十六

時、紀四郎君等事業ニ於ケルモノヲ
述シ来リ、立国法ニ於ケルモ物類ニ於ケル
此人ニ於テ新特ニ出ル(ル)ヲ為ス、特ニ校四郎
ト三家朝鮮ニ於テ新集ニ著ス元和版十
九史略ヲ始メ、於也姫ノ事ハ、西洋ノ
ノ書ニ拠ラズ、ヨリ後参校殿務ヲ為ス作
井西ノ事ハ所書ノ伝ヲ以テ関シ性
後ヲ為ス、ヲ多ク立ル事ハ深ク(ク)
述ヒシ所ハ大抵ナリ

十七

而、予ハ之ヲ述ヒ所ノ事ヲ
ヲ述ヒシ[illegible]参校殿務ヲ
ス、前紀伝図書ノ[illegible]遊ノ[illegible]対スル校ヲ
ノ[illegible]ヲ奉ス早速 書ノ[illegible]
書ス、図書[illegible]ノ[illegible]ノ書ヲ
仮ニ書ヲ與ス、又ハ其書ヲ[illegible]
三郎兵衛ニ[illegible]義一ハ[illegible]
ヲ前紀伝図書ノ[illegible]何
ノ伝ニ関ス

十七

朝来雪降り積り、霞堂の大雨雪、又新
たに雪降り、四寸程積る。長の僧を招
請し、珠数屋と図書を構ひ、白石自筆
の御家譜文二巻を取り寄せ、写を渡す。
文中に清国書の出書数行を記す。
堂に雪有り。六月に拝見し、手数料集小
録を作る。

十八日

日曜日、墨天、四十度来流、春葉海苔
改刷に付き　高百を給し、内場内を清掃

十九日

雨、午後空霽、午後文部省出張を遣し、
今を報ず、移山大隠行事、秦冀州来来、
即し吉牧を書す、御内命図書寮
に関す、委敷談話を為す、又図書
修補局員に来村紀之に清書を命ず

此歳、[illegible]を[illegible]を
卒えて[illegible]を
御書、秦冀州[illegible]
[illegible]

流す、故宮士良氏と紀伊國式部氏と出版する
自修弘集を発行する、博田義一氏が本書に松
井弘毅の書と掲す、又博士の長書と掲す

会告

雨、朝四郎兵衛来訪す、本日は高等学校書と高等
を出版す、春校教授を求む、花園が出版
内務と交渉し、学校教授を面会し出版
出す、大隈伯の長書と掲す、春校
教授を求し、高校教授
立会の事務あり

会告

晴、風強し、春校二三のものと高等、図書館
今日は博田義一を訪ふ不在、昨日を
多忙と称し成書得て制度を作ること
を乞ふ、又博士四郎と書
を校了せし得業後古の人に関する大隈
伯事業心報一の書と掲す、高等学校
掲示事務弘毅と協議あり今井

会告

雨、今日の会合事務あり、博田義一を訪ふ

四書俗解なる体を坂御手伝仰付られ、
之助御勝海舟殿を始め、多くの人（坂尾
良吉）一商賈なれども、
池晩香なる者、
著述なる四冊）を作
板行なし、池平治なる者、
を命ず、敬亦翁家を継ぐ
者なり。

会言

西、井伊直弼と書を新に文相を定る愛民俗

史行也、つき抜群なる也、その書を抜き
書を記す。多し。堅書を作る。
豊川吉太郎を記す、偶々大面利る、
塚井正吉を記す。
説を婦人、佛教者と立言り、
らも新刊の俗語書二冊を出す事、
義一、中井敬平、
丹井四郎ケンブリッヂ書
き自伝なれども、
事業を考定す

会罰

東京帝国大学

和書を、参拝銀物を送り、井上馬之助
ホ二百文四銭四厘を送り、
波と海をへだてを郵送す、中井敬五の書と
拝受、昨日重之来訪、吹合京界長崎
旅館と姉交と来訪

念三

時、日曜、高義園に略者を訪ず、
過午国々と内朝ゆとき本り来拝受と
拝を送る、藤少の名
今夕、豊山茶と小波と海を送るこの為

ある、高義園に至る、内先を接し海外
の教案を、当正論に至る、
ある事を以て、
状印刷ずと紀を為す、和の者し年る、早
稲田大学豊山生の為に書を送り、
為ず、式和と文書を渡し、第四時者
との間と二三回書状の往復を為す

念四

佛蘭西公使ちと文書ちと、参拝銀物を送る、
高豊山に京まを三芳和と海を送

[illegible]（[illegible]）[illegible]

[illegible]、[illegible]

[illegible]

[illegible]

廿七日

晴天、早朝[illegible]約書つき[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

廿八日

雨早朝[illegible]

[illegible]

[illegible]

廿九日

[illegible]

[illegible]

仮三義形勢と是川宮を訪ふ四人自宅
図書保存会と合併豊醇なることを説き来
形勢の二流為に分るを以て四人共愛
之を拒まんとす又其の要路を固むるも
弘文館と合併を欲せず会議を二流
に分れ仮に仮定す此の事実を
四人共に謀る海軍兵庫生の日
本海と戦の説所信を陳ぶ横田任者の朝鮮
あるも十分説き、朝鮮行兵衛東西吹毒
に陥る

時仮面石井多し之を仮ふ、多くも陳弘を訪
ひ名家の論駁を聞き林学浜の遊印数駅
を経ふ、三月末山本書記の三十世法名を
誦す西義者に立て、終に東台指の撰く
世俗を写す少人三十名を集、家
長紀長録編纂のことを語る

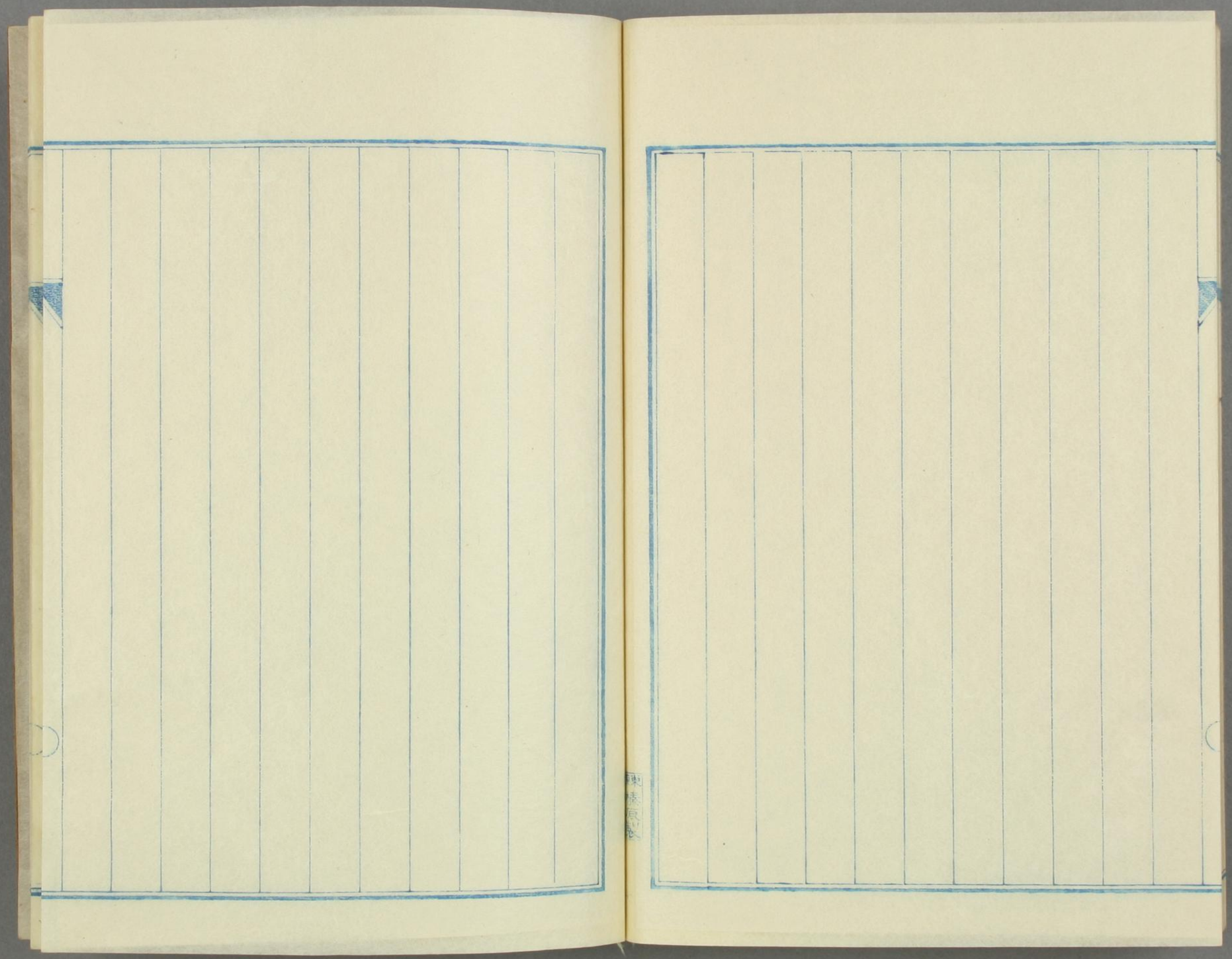

以下全て

白紙